

薬生食輸発0207第5号
令和4年2月7日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産PUK WHAN(アマメシバ)のインドキサカルブ及びプロフェノホス、韓国産青とうがらしのプロピコナゾール並びにインド産脱脂大豆のアフラトキシン)

標記については、令和3年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和4年2月4日付け薬生食輸発0204第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、ベトナム産PUK WHAN(アマメシバ)のインドキサカルブ及びプロフェノホスについてモニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除し、韓国産青とうがらしのプロピコナゾールについてモニタリング通知の別表第3から削除する。

また、インド産脱脂大豆のアフラトキシンについて、検査命令の対象としたことから、モニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。